

# 消防

**問合せ先** 消防本部 ☎07-422-0119

**住宅用火災警報器は10年を目安に交換を**



火災の発生は、煙や炎を見たり、においや音を感じたりと五感によって気づくことがほとんどですが、それだけでは気づくのが遅れてしまいます。

そこで活躍するのが「住宅用火災警報器」。全ての住宅に設置が義務付けられています。設置していない場合は、早く設置しましょう。

また、住宅用火災警報器は、10年を超えると電池切れや内部の部品が劣化して火災を感じなくなる可能性があります。10年を目安に交換しましょう。

聴覚に障害がある方には、光で知らせる住宅用火災警報器がありますので、ご利用ください。

**◆総務省消防庁ホームページより(参考)**

**分析結果** 住宅用火災警報器が設置されている場合は、設置されていない場合と比べ、死者数と損害額は半減という効果が現れています。

**事例1** 就寝中、掛け布団が電気ストーブに触れ、ふとんを焦がし、寝室の住宅

用火災警報器が鳴り響いた。気づいた居住者が、急いで水をかけ大事に至らなかった。

**事例2** 居住者が調理中に就寝してしまい、鍋から発煙し、台所と寝室の住宅用火災警報器が鳴り響いた。隣人が警報音と臭いを確認し、119番通報できた。

## 救急安心センターおおさか

突然の病気やケガ、救急車を呼ぼうか迷ったら、まず「救急安心センターおおさか」へ。相談員・看護師が医師の支援体制のもと24時間365日対応しています。

#7119または ☎06-6582-7119  
緊急時は迷わず119番へ



救急安心センターおおさかが提供していた医療相談のメールとファックス受付を3月31日で終了しました。今後は、電話リレーサービスからおおさかをご利用ください。

**◆電話リレーサービス**

聴覚や言葉を発すること、困難のある方と、聞こえる方との会話を通訳オペレーターが通訳することにより、即時双方向につながる事ができる、公共インフラとしてのサービスです。利用には事前登録が必要です。

詳しくはこちら



# 福祉

4月から  
月額手当額を改定

手当	金額
特別児童扶養手当(1級)	58,450円
特別児童扶養手当(2級)	38,930円
障害児福祉手当	16,560円
特別障害者手当	30,450円
福祉手当(経過措置分)	16,560円

問合せ先 障害福祉課 ☎07-433-7012

## 大阪府要約筆記者養成講座

専門性の高い要約筆記者の養成を行うための講座を開催します。

**日程(全21回)** 6月7日〜12月6日、土曜(初日・最終日は日曜開催)

**場所** 府立福祉情報コミュニケーションセンター(大阪府東成区)

**対象** 府内在住・在勤(学)で、要約筆記者として活動する意思のある方

**定員** 各12人①手書きコース②パソコンコース

**テキスト代** 実費

**申込** 府のホームページ・郵送で

※申込書は市障害福祉課にあり。

**締切** 5月6日(水)消印有効

**問合せ先** 府民お問合せセンター ☎06-6910-8001

## 音訳奉仕員養成講習会 受講生募集



視覚障害のある方の文化・教養の向上、社会参加を促進するための奉仕員を養成する講習会です。

**日時(全10回)** 5月11日〜7月13日、月曜午前10時〜11時30分

**場所** 市民福祉センター3階講座室3

**対象** 講習会修了(8回以上出席)後、市の音訳奉仕会に所属し、パソコン操作による広報類・図書本の録音(随時)を中心に、地元根付いた音訳ボランティア活動が継続可能な方

**講師** 井上誠一様(市視覚障害者協会役員)

**定員** 10人(市内在住者を優先し、定員になり次第締切)

**締切** 5月8日(金)

**申込・問合せ先** 視覚障害者情報プラザ ☎072-433-7080

## 視覚障害者のための教養講座「ホッとワーク」

製作・料理・音楽鑑賞などの講座に参加しませんか。随時申込できます。

**日時(全10回)** 5月26日〜3月23日、原則第4火曜午前10時〜11時

**参加費** 実費徴収あり

**場所・申込・問合せ先** 中央公民館 ☎072-433-7222

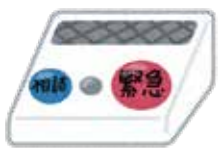
## 点字広報誌「ヘルシーおおさか21」

府では、健康・医療などに関する情報の点字広報誌「ヘルシーおおさか21」を発行しています。

今回のテーマは「あなたの眠り、大丈夫ですか?」です。ルビ版や音声読上げソフト対応版を府ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

**閲覧場所** 市高齢介護課・障害福祉課・健康推進課・図書館・各公民館・社会福祉協議会

**問合せ先** 岸和田保健所企画調整課 ☎072-425682



急病や災害の緊急時に、ボタンを押すだけで緊急通報先へつながる装置の設置対象者を変更します。

**対象** 市に住民票があり、かつ市内在住の65歳以上の独居世帯、高齢者のみの世帯、または日中の在宅者が

## オレンジカフェ(認知症カフェ)

オレンジカフェは、認知症の方やその家族、地域住民などの誰もが参加し、カフェ形式で介護のことなどを相談できる場です。気軽にお越しください。

▶参加費 150円(飲物・菓子代)▶申込 不要  
担当課 高齢介護課 ☎072-433-7010、Fax072-433-7404



場所	日時	問合せ先
イオン貝塚店2階 フードコート内 (地藏堂74-2)	15日(毎月) 午後2時~4時	グループホーム ひまわり河崎 ☎072-446-2510
河崎通所リハビリ テーション(水間183)	第2金曜 午後2時~4時	
水間ヶ丘 (水間137-1)	第2水曜 午後2時~4時	建仁会 水間ヶ丘 ☎072-446-5530
やすらぎ老人福祉センター (東79-1)	第3金曜 午後2時~4時	ニチケアセンター堀 ☎072-430-6580

## 募集 仕事につながる!勉強もできる! 生活援助サービス従事者研修

高齢者の暮らしを支える訪問型・通所型サービスの担い手になりませんか。高齢者の特徴・支援のポイントなどを学び、研修を修了すると貝塚市総合事業に参入している事業所で就労できる資格を取得できます。

日程(全2回)	時間	場所
5月30日(土)	午前8時45分~午後5時10分	市民福祉センター 4階多目的室
5月31日(日)	午前9時~午後4時10分	

**対象** 市内在住・在勤(学)の方や、貝塚市総合事業に参入(予定)の市外事業所に勤務・採用予定の方

**定員** 30人(定員になり次第締切)

**費用** 500円

**申込** 指定の申込書(高齢介護課・社会福祉協議会で配布)を郵送・持参で

**締切** 5月22日(金)消印有効

**申込・問合せ先** 社会福祉協議会 ☎072-439-0294